議　第　219　号

令和8年6月29日提出

令和８年度熊本市農業集落排水事業会計補正予算

令和８年度熊本市の農業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

熊　本　市　長　　大　西　一　史

第１表　歳入歳出予算補正　　（歳　　入）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
20 使用料及び手数料		31,065	△700	30,365
	10 使 用 料	31,065	△700	30,365
30 繰 入 金		225,970	700	226,670
	10 一般会計繰入金	225,970	700	226,670
歳　　入　　合　　計		323,571	0	323,571